

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第2条第5項の規定に基づき、労働者派遣事業に係る情報を下記のとおり公開いたします。

事業所の名称	六ヶ所テクノエンジニアリング株式会社
事業所の所在地	〒183-0045 東京都府中市美好町3丁目9番地10

労働者派遣の実績およびマージン率について（2024年7月1日から2025年6月30日まで）

①	派遣労働者の数	3人（2025年6月現在）
②	派遣先の数	2件（2025年6月現在）
③	労働者派遣に関する料金額の平均額	44,279円（1日8時間当り換算）
④	派遣労働者の賃金額の平均額	29,378円（1日8時間当り換算）
⑤	マージン率	33.7%（ $(③ - ④) \div ③$ 小数点1位未満四捨五入）
⑥	労使協定の有無	労使協定を締結しています。 ・対象者：派遣社員全員 ・有効期間の終期：2026年3月31日
⑦	教育訓練に関する事項	安全衛生、職長教育、低圧電気・高圧電気取り扱い等 情報セキュリティ・コンプライアンス教育、品質管理、等 ビジネスマナー、キャリア形成教育 スキルアップ教育（社外講習会含む） 階層別教育（リーダーシップ教育、中堅社員研修等）
⑧	その他	マージン率には以下が含まれます。 ・会社負担の社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険） ・福利厚生費（定期健診・特殊健診料、有給休暇、リフレッシュ休暇、通勤手当、慶弔見舞金、防災グッズ・健康グッズ支給品、等） ・退職金の積立（中退共） ・教育研修費（資格取得費用、講習会費用、認定教育費用等） ・会社運営費（営業費用・・・間接人件費、寮・事務所の賃借料、保険料、旅費交通費、通信費、等） ・営業利益